研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 元 年 6 月 1 8 日現在

機関番号: 12102

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2016~2018 課題番号: 16K00670

研究課題名(和文)世界遺産地域における自然と文化の統合とコミュニティの役割に関する研究

研究課題名(英文)Study on nature-culture linkages and community involvement in the world heritage areas

研究代表者

吉田 正人 (Yoshida, Masahito)

筑波大学・芸術系・教授

研究者番号:60383460

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、世界遺産制度における自然と文化の価値の乖離の問題を解決することを目的としている。世界自然遺産には、登録の根拠となった自然的価値以外にも、多様な文化的価値が存在し、人が自然資源を持続的に利用し、地域に独特な文化を育んできた歴史がある。しかし、現在の世界遺産の登録基準では、このような文化的価値を自然遺産の一部として評価することは困難であり、地域住民が主体となって世界遺産を保護する上での障壁となっている。本研究では、自然遺産の中の文化的価値と自然的価値との関係、自然遺産に対する住民の登録前後の意識の変化を明らかにすることで、自然遺産における自然と文化の統合、住民参加 のあり方を提言した。

研究成果の学術的意義や社会的意義 本研究では、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島において、世界自然遺産に対する 住民の認識の変化、世界自然遺産における文化的価値に対する住民の認識を調査した。その結果、地域住民は世 界遺産登録に対して、親近感や誇りを感じる一方で、厳格な生態系保護による疎外感を感じている現状もあっ た。これに対して、一部では、地域の文化を復活し、積極的に紹介する動きが始まっていた。本研究の成果は、 出版物、シンポジウム等で積極的に普及することで、世界遺産地域のみならず、他の保護地域においても、自然 と文化の価値の融合を図るとともに、地域住民の保護地域への参加を促すことに貢献するものと考えられる。

研究成果の概要(英文): Purpose of this study is to integrate the value of nature and culture and encourage community involvement in and around the world heritage areas. There are various cultural values that are fostered by the long history of sustainable utilization of natural resources in and around the natural heritages. However, it is difficult to evaluate and integrate the cultural values into the natural heritages using current evaluation criteria, hence it causes a barrier to local community to involve in the conservation of natural heritages. In this study, we clarified the relationship between natural and cultural values and community's consciousness before and after the inscription of world heritage and proposed the way to integrate natural and cultural values and the way to involve local communities into the management of natural heritages.

研究分野: 世界遺産学

キーワード: 世界遺産条約 自然と文化の価値 住民意識 住民参加

様 式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

1.研究開始当初の背景

世界遺産条約は、1972 年に自然と文化を一つの条約で保護するという趣旨で採択された。しかし、実際には文化遺産は ICOMOS (国際記念物遺跡会議) 自然遺産は国際自然保護連合 (IUCN) がそれぞれの登録基準に基づいて審査を行い、複合遺産であっても自然と文化の関係性から評価するという視点がなかった。2013 年にカナダ先住民がすむピマチョイン・アキが登録延期となった際、世界遺産委員会は、ユネスコ世界遺産センターや諮問機関 (ICOMOS, IUCN等)に対して、自然と文化の関係性に関する評価方法について研究を進めるという決議を採択した。

これを受けて、諮問機関は、自然と文化の関係に関する評価プロセスを見直すための研究を行うとともに、文化財保存修復研究国際センター(ICCROM)はヨーロッパを中心に、自然と文化の関係に関する人材育成ワークショップを開始した。筑波大学世界遺産専攻は、2017年にアジア・太平洋地域の遺産保護における自然と文化の関係性に関するユネスコチェアとして認められ、世界遺産制度における自然と文化の関係性に関する研究を行うとともに、アジア・太平洋における人材育成プログラムを実施している。

2.研究の目的

本研究は、世界遺産制度における自然と文化の価値の乖離の問題を解決することを目的としている。世界自然遺産には、登録の根拠となった自然的価値以外にも、多様な文化的価値が存在し、人が自然資源を持続的に利用し、地域に独特な文化を育んできた歴史がある。しかし、現在の世界遺産の登録基準では、このような文化的価値を自然遺産の一部として評価することは困難であり、地域住民が主体となって世界遺産を保護する上での障壁となっている。本研究では、自然遺産の中の文化的価値と自然的価値との関係、自然遺産に対する住民の登録前後の意識の変化を明らかにすることで、自然遺産における自然と文化の統合、住民参加のあり方を提言する。

3.研究の方法

1993年に最初の世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地については、2016年度に現地調査を実施し、世界自然遺産科学委員会委員、環境省・林野庁・市町村等の関係者、自然保護団体、ガイド等にヒアリングを行い、必要に応じて、一般市民を対象としたアンケート調査を行なった。2005年以降に世界自然遺産に登録された知床、小笠原諸島については、2016-2017年度に現地調査を実施し、世界自然遺産科学委員会委員、環境省・林野庁・市町村等の関係者、自然保護団体、ガイドのほか、漁業関係者からもヒアリングを行なった。

2017 年 11 月には、筑波大学東京キャンパスにおいて、「地域に根ざした自然保護ワークショップ」を開催し、知床、白神山地、屋久島の各自然遺産地域のほか、伊豆沼・内沼ラムサール登録湿地、日光国立公園、みなかみユネスコエコパーク、綾ユネスコエコパーク、筑波山域ジオパーク、伊豆半島ジオパークなどさまざまな自然保護制度に携わる関係者を招聘し、保護管理の課題を話し合い、プロシーディングとしてまとめた。

4.研究成果

本研究では、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島において、 世界自然遺産に対する住民の認識の変化、世界自然遺産における文化的価値に対する住民 の認識を調査した。その結果、地域住民は世界遺産登録に対して、親近感や誇りを感じる 一方で、厳格な生態系保護による疎外感を感じている現状もあった。これに対して、一部 では、地域の文化を復活し、積極的に紹介する動きが始まっていた。本研究の成果は、出版物、シンポジウム等で積極的に普及することで、世界遺産地域のみならず、他の保護地域においても、自然と文化の価値の融合を図るとともに、地域住民の保護地域への参加を促すことに貢献するものと考えられる。

(1) 屋久島

2016 年度、屋久島の安房、宮之浦、永田等において、世界遺産科学委員会、環境省、屋久島町、自然保護団体、ガイド等にヒアリング調査を実施した。2017 年度にはワークショップにおいて、屋久島関係者から意見を聞いた。屋久島は、鹿児島県の環境文化村構想をもとに、自然と文化が一体となった保存と活用を目指していたが、世界自然遺産登録によって、自然的価値のみに注目が集まり、文化的価値が忘れられる傾向があったが、岳参りの継承と復活、里めぐりツアーの実施などを通じて、自然と文化の関係性の修復を図ろうとする動きが始まっていた。また世界自然遺産登録は、島外からの住民の移住による人口減少の緩和、屋久島高校をはじめとする学校の維持、高校卒業生の島への誇りの醸成など、経済的効果には現れない効果をもたらしていることも明らかとなった。

(2) 白神山地

2016 年度には、白神山地の青森県側の西目屋村、鯵ヶ沢町において、市町村、自然保護関係者にヒアリングを行うとともに、一般住民に対面式のアンケート調査を実施した。西目屋村、鰺ヶ沢町のいずれも、自然遺産登録を誇りに思う住民が多い点では一致しているが、世界遺産登録および登録後の変化について、必ずしも世界遺産登録後よくなったという肯定的な意見を持たない住民がおり、鰺ヶ沢町の山間集落でその傾向が強かった。西目屋村に比べて、鰺ヶ沢町とりわけ山間集落では、登録後、世界遺産地域に行くことが少なくなったと回答しており、高齢化に伴い世界遺産地域との距離感が遠くなったことと、関係していることがわかった。

2017年度には秋田県側の藤里町、八峰町のガイドにヒアリングを行うとともに、ワークショップにおいてガイドから意見を聞いた。白神山地の世界遺産登録後、世界自然遺産の登録の根拠となったブナ原生林のみに注目が集まり、地域文化との関係性が忘れられがちであったが、ジオパークガイドの育成などのプロセスを経て、地形地質から動植物、歴史・文化にわたる幅広いインタープリテーションが行われるように変化してきたことも明らかとなった

(3) 知床

2016-2018 年度にわたり、知床において世界遺産科学委員会委員、斜里町・羅 臼町、知床財団、観光協会、漁業者からヒアリングを行なった。2017 年度にはワ ークショップにおいて、斜里町の専門家から意見を聞いた。羅臼町では、昆布漁 を営む漁師の番屋において、昆布漁に参加しながら参与観察を行なった。

斜里町では、世界遺産登録後、知床五湖における利用調整地区制度を利用した ビジター管理などが実施されてきた。この背景には、ヒグマの出没による危険の 回避と観光客の管理を両立させるという理由があるが、ヒグマが観光のシンボル となるに従って、ヒグマと観光客の距離が近くなりすぎるという問題が発生して いる。

羅臼町では、世界遺産登録後も、知床岬に近い赤岩地区で昆布漁が行われ、人

の営みと原生自然、野生生物が近くで共存する状態が続いていた。赤岩での昆布漁は2017年度を最後に終了したが、昆布漁のような人の営みを世界自然遺産の中にどのように位置づけるかについては、世界遺産科学委員会の中でも調整が続いている。

(4) 小笠原諸島

2016-2017 年度、小笠原諸島父島で、環境省、東京都、小笠原村、小中学校、漁業者、ガイドなどの関係者にヒアリングを行なった。その中から、世界自然遺産管理と人の生活との関係という視点から、父島におけるネコの管理に重点をおき、小笠原村から村民への情報提供という視点から調査を行った。

小笠原村における、ネコの管理に関する情報提供は、1期(1996-2002) 2期(2003-2009) 3期(2010-2016)の3期に分けられ、それぞれノネコの捕獲と不妊去勢後の再放を実施した時期、小笠原諸島が世界自然遺産候補となり、山域でのノネコ捕獲が開始された時期、世界遺産登録後、東京都獣医師協会の協力のもと、捕獲後の東京への移送が行われ、父島全域でのノネコ捕獲が開始された時期に当たる。

小笠原諸島では、世界遺産登録が住民の意識を向上させ、飼い猫の登録、山域のノネコの捕獲による希少種の保護につながり、住民のみならず観光客を含めた外来種管理につながっていることが明らかになった。

(5) ワークショップ

2017年11月に筑波大学東京キャンパスで開催された「地域に根ざした自然保護ワークショップ」では、知床、白神山地、屋久島の各自然遺産地域のほか、ラムサール条約登録湿地、ユネスコエコパーク、ユネスコジオパーク、国立公園、野鳥公園等の関係者によるプレゼンテーションとディスカッションが行われた。自然遺産地域における文化的価値について、屋久島の岳参り、みなかみエコパークの旧三国街道、伊豆半島ジオパークの正月祭のように、自然遺産における文化的価値がよく理解され保護されていると評価されている地域もあれば、白神山地のマタギ、伊豆沼の漁労習俗などのように十分に理解されておらず、保護もされていない地域も多いことがわかった。これらの問題を解決するためには、地元のガイド活動、教育普及活動の中で、文化的価値を保全することの重要性を啓発することが必要であること、地域の文化が地域の自然風土のもとに生まれたものであることの理解を広げることが重要であることが議論された。

5 . 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

- 1. Satomi Mitsui, Takahiro Kubo and <u>Masahito Yoshida</u>. "Analyzing the changes in long-term information provision on cat management around a world natural heritage site". European Journal of Wildlife Research 64 (9) 1-9. 2018 (查読有)
- 2. <u>佐伯いく代</u>・神宮翔真・田村知也・<u>吉田正人</u>. 「地域に根ざした自然保護─国際シンポジウム報告」. Wildlife Forum 23: 26-29. 2018 (査読有)

[学会発表](計12件)

1. <u>吉田正人</u>・外崎杏由子. 「環白神世界遺産のエコパークの可能性」. 日本生態学会(神戸). 2019

- 2. 船木大資・<u>吉田正人</u>. 「世界自然遺産地域における自然と文化のつながり- 知床・羅臼 町の昆布漁を事例に」. 日本生態学会大会(神戸). 2019
- 3. 船木大資・<u>吉田正人</u>.「原生的自然環境の保護か、人と自然の関係の維持か、-知床世界 自然遺産地域における昆布漁をめぐる人々の認識」. 日本生態学会大会. 2018
- 4. 外崎杏由子・朱宮丈晴・<u>吉田正人</u>「綾ユネスコエコパークにおける住民の認知度と意識の変化」日本生態学会大会(早稲田大学). 2017
- 5. 三ツ井聡美・久保雄広・<u>吉田正人</u>「村民便りの内容分析:効果的な島嶼生態系の保全に向けて」日本森林学会大会(鹿児島大学). 2017
- 6. <u>吉田正人</u>「世界遺産と生物圏保存地域との連携の可能性」日本地理学会招待講演(筑波大学). 2017
- 7. <u>Yoshida, Masahito</u>. "Linking Nature and Culture: Capacity Building for Bio-Cultural Diversity Conservation in East Asia. Tripartite meeting of IUCN National Committee among China, Korea and Japan (招待講演). 2017
- 8. Funaki, Daisuke and <u>Yoshida, Masahito</u>. "Research on the link between Shiretoko's Nature and Human Relationship". International Symposium on Local Communities and Nature Conservation. 2017
- Tonosaki, Ayuko and <u>Yoshida, Masahito</u>. "Recognition and Behavior about the heritage of local communities in Shirakami-sanchi world natural heritage area". International Symposium on Local Communities and Nature Conservation. 2017
- 10. 吉田正人「自然保護地域の保全と管理」環境法政策学会招待講演(三重大学). 2016
- 11. <u>Yoshida, Masahito</u>. "Possible Multiple Nomination between World Heritage and other International Conservation Instruments" 第1回アジア生物文化多様性国際会議招待講演(国連大学、ユネスコ、石川県). 2016
- 12. 三ツ井聡美・久保雄広・<u>吉田正人</u>「情報ソースからみる小笠原諸島のネコ管理:テキストマイニングによる分析」、「野生生物と社会」学会大会(東京農工大学). 2016

[図書](計2件)

- 1. 吉田正人. 「世界遺産を問い直す」. 205 pages. 山と溪谷社. 2018
- 2. <u>Yoshida, Masahito</u>. "Ogasawara Islands World Heritage Area: An Outstanding Ecological Heritage" in Natural Heritage of Japan- Geological, Geomorphological and Ecological Aspects. pp.61-72. 2017

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕 ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:黒田乃生

ローマ字氏名: KURODA, Nobu

所属研究機関名:筑波大学 部局名: 芸術系 職名: 教授

研究者番号: 40375457

研究分担者氏名: 佐伯いく代

ローマ字氏名: SAEKI, Ikuyo

所属研究機関名:筑波大学

部局名: 生命環境系

職名: 准教授 研究者番号: 70706837

(2)研究協力者

研究協力者氏名:外崎杏由子

ローマ字氏名: TONOSAKI, Ayuko

研究協力者氏名:船木大資

ローマ字氏名: FUNAKI, Daisuke

研究協力者氏名:三ツ井聡美 ローマ字氏名: MITSUI, Satomi

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。